

み ほ

NO. 97



議会だより

発行／美 浦 村 議 会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議 会 議 長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029－885－0340
平 成 2 4 年 5 月 1 日



平成 24 年度美浦中学校第 51 回入学式

目 次

平成24年第1回 定例会	P 2
平成23年第4回 臨時会	P 5
一般質問	P 6
視察報告	P 14
議員活動	P 18

平成24年第1回定例会

平成24年第1回定例会は、3月7日から19日までの13日間の会期で行われました。
 今定例会では、村長から専決処分の承認や条例制定・改正、平成23年度補正予算、平成24年度予算、人事案件、村道認定・廃止、工事請負契約の締結などの28議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。
 一般質問は、9日に行われ、8人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

新年度予算

予算総額約103億円を可決(前年度比3.7%減)

新年度予算(案)を審査するため、「予算審査特別委員会」を設置しました。一般会計、特別会計、企業会計の7会計を審議し、全会計が可決されました。

会計別予算

区 分	平成24年度予算額	平成23年度予算額	増減率
一般会計	53億2,400万円	52億7,000万円	1.0%
特別会計	43億5,460万円	42億9,170万円	1.5%
国民健康保険事業	20億3,100万円	18億9,600万円	7.1%
農業集落排水事業	2億2,910万円	1億9,230万円	19.1%
公共下水道事業	11億3,490万円	12億4,920万円	△9.1%
介護保険事業	8億5,930万円	8億6,220万円	△0.3%
後期高齢者医療事業	1億30万円	9,200万円	9.0%
企業会計	6億6,690万円	11億8,460万円	△43.7%
水道事業	6億6,690万円	11億8,460万円	△43.7%
合 計	103億4,550万円	107億4,630万円	△3.7%

補正予算

補正予算を可決

平成23年度の最終補正予算となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算を見直し、過不足の調整を行いました。

平成23年度補正予算

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
一般会計	▲6,854万9千円	57億3,948万6千円
国民健康保険特別会計	47万9千円	19億8,426万5千円
農業集落排水事業特別会計	211万4千円	2億4,270万3千円
公共下水道事業特別会計	30万円	12億9,320万8千円
介護保険特別会計	▲3,834万7千円	8億2,470万円
後期高齢者医療特別会計	409万円2千円	9,609万2千円
水道事業会計	▲1,300万円	5億7,934万4千円

平成24年度重点事業

(単位：千円)

区分	事項別	事業名	事業の内容	事業費
社会資本を整備する事業	村道整備事業	道路改良事業	道路改良工事（大谷～信太、興津、信太、土屋、太田） 道路改良工事（興津）	新規7路線 継続1路線 44,900 1,630
		歩道整備事業	歩道整備工事（土屋、太田）	継続2路線 75,500
		排水整備事業	排水整備工事（信太、大塚） 排水整備工事（木原）	新規2路線 継続1路線 8,700 2,000
		国道125号トレセン入口交差点改良事業	国道125号トレセン入口交差点改良工事（大谷）	30,000
	下水道事業	公共下水道事業	水処理センター増設工事、管渠布設工事ほか	911,806
生活を応援する事業	児童福祉対策	子ども手当給付	子ども手当給付	296,600
		子育て広場	未就学児とその保護者が集い、子育てについての相談、交流のできる場とする	5,360
		ファミリーサポート事業	子どもの預かり等の援助を行いたい方及び援助を受けたい方が会員登録をし、組織を運営する	4,404
	医療福祉対策	妊産婦医療費助成	少子化対策、子育て支援策の一環として、県の医療福祉制度の所得制限により、非該当となった妊産婦に対し、県制度と同額の医療費の補助を行う (村単独事業)	1,500
		こども医療費助成	中学3年生までの子どもの医療費の全額を助成することにより、医療機関の適切な受診を促進し、健康の保持を図る (村単独事業)	16,704
	高齢者福祉対策	交通弱者対策事業	高齢者等交通弱者の日常の移動手段を確保するため、予約によるデマンド型のタクシーを運行する	12,692
	保健予防対策	予防接種事業	定期の予防接種を乳幼児及び小中学生並びに高校生を対象に、集団及び個別での接種を実施する 65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成する	25,083
		高齢者肺炎球菌予防接種事業	65歳以上の高齢者を対象に、予防接種費用の一部を助成する	2,978
		子宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進事業	子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生を対象に全額助成する ヒブ、肺炎球菌ワクチンについては、0歳から5歳未満を対象に接種費用全額助成する	13,332
		健康診断事業	20歳以上39歳までの住民を対象とする成人検診、40歳以上の住民を対象とする特定健康診査及び各種がん検診の実施	26,113
産業振興	農業振興対策	産地づくり助成事業	生産調整及び水田を活用した作物の産地づくり、担い手育成を推進するため助成金を交付する	55,400
安全・安心のための事業	交通安全関係	交通安全施設整備事業	交通事故や犯罪等を防止するため、危険箇所にカーブミラー、ガードレール、警戒標識、防犯灯の設置及び修繕をする（防犯灯設置はLED）	7,170
	公害防止関係対策	放射能汚染対策事業	放射線量低減対策特別緊急事業により公園等の除染を行う	9,000
	都市計画事業	耐震改修促進計画策定事業	地震等の災害時に村民の生命及び財産等の被害を減らす対策として、建築物の耐震化を促進し、倒壊等の被害を防止するため、耐震化の目標及び目標達成のために必要な策定を定める	5,250
	消防対策	地震防災マップ作成事業	地震の危険性に関する住民の認識向上、住宅の耐震化促進や自らできる安全対策などの備えに役立てるため、ハザードマップを作成し住民に配布する	6,689
	学校施設整備事業	小学校空調設備整備事業 美浦幼稚園施設耐震改修事業	木原・大谷小学校の普通教室への空調設備を設置するための実施設計業務 幼稚園施設の耐震改修工事並びに工事監理業務	5,053 89,731
教育振興事業	TT配置事業	TT配置事業	小・中学校において個に応じた指導、少人数における指導、1クラスを2人以上の教員が協力して事業を行う等、きめ細かな指導の充実を図る	15,948
	教育振興基本計画策定事業	教育振興基本計画策定事業	教育基本法に基づき、今日の教育を取り巻く様々な問題へ対応するため、美浦村における学校教育の基本的な方針を策定する	1,557
	ICT運営事業	ICT運営事業	各小・中学校での情報教育の充実を図る	26,136

その他の議案及び審議内容

区分	議 案	議 案 内 容
条例制定・改正	美浦村総合計画策定条例	地方自治法の改正に伴い基本構想の策定義務が廃止されたため、村議会の議決を含め、本村の総合計画の策定等に関し、必要な事項を定めた条例を制定するもの
	美浦村復興まちづくり基金条例	東日本大震災からの復興に向けて、復興まちづくりを推進するため、基金を設置する
	美浦村部設置条例の一部を改正する条例	【交通安全推進と防犯業務】 総務課⇒生活環境課 【企業誘致推進室】 企画財政課内に新設
	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	【新設】 ・産業医 ・教育振興基本計画策定委員会委員 ・地域自立支援協議会委員 ・予防接種健康被害調査委員会委員 ・物産館建設委員会委員
	美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の単身赴任手当について新たに規定
	美浦村税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴い、個人村民税均等割の税率等の変更をするもの
	美浦村中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱・任命の基準を定めるもの
	美浦村介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法に基づき策定された第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における平成24年度から平成26年度までの介護保険料について改正するもの
その他	工事請負契約の締結	【目的】 安中小学校耐震補強及び改修工事 【金額】 1億6579万5千円 【相手】 松浦・大昭特定建設工事共同企業体 【工期】 平成24年3月30日まで
	専決処分の承認 (一般会計補正予算)	【補正額】 2918万8千円を追加 放射能汚染対策費 (村内教育施設の土壌除染等)
	村道路線の認定	木原地内圃場整備事業や私道、私有地の寄付に伴い25路線を村道路線に認定するもの
	村道路線の廃止	木原地内圃場整備事業に伴い27路線を村道路線から廃止するもの

教育委員に中島賢一氏が再任

中島賢一氏が教育委員の任期満了（平成24年6月9日）に伴い、再任の同意を得ました

臨時会（1月）

平成24年第1回臨時会は、1月26日に開催されました。今回の臨時会は、補正予算1件が提出されました。審議の結果、原案のとおり可決されました。

補正予算を可決

会 計 名	補 正 額	主な内容
一 般 会 計	2 億 3632 万 9 千円増額	・ 放射能汚染対策費 ・ 安中小学校施設耐震改修事業



放射線量測定



安中小学校

茨城県町村議会議長会自治功労章受章



茨城県町村議会議長会長より表彰を受ける沼崎議員

2月14日に茨城県町村自治功労者表彰式において、地方議会議員として12年の長きにわたり、地方自治の振興発展に尽くされた功績が認められ、沼崎光芳議員が栄誉ある自治功労賞を受賞されました。

災害対策について

飯田 洋司 議員

質問 当村の災害対策について、まず伺います。

今般、都市直下型巨大地震が、マグニチュード6よりマグニチュード7へ予測の変更がありました。美浦村は都心より六〇キロ圏内に位置し、昨年の東日本大震災よりも大きな被害が出る予想されます。現在、災害対策計画を策定中と思いますが、よりよい災害対策ができるよう、想定範囲を今以上に拡大する必要があると思います。また、住民への啓蒙活動もしっかりと推進するとともに、地震災害が極力少なく済むよう、美浦村一丸となり、災害に対処できる体制づくりが重要かと思えます。

す。

答弁（総務部長） 現在、

美浦村地域防災計画を進めています。この計画は災害対策基本法に基づき、国の機関の想定に準じています。今後、国や県が最大クラスの地震を想定して地震動の予測を行った結果、美浦村に最大震度7が予測された場合には、早急に対応し、



被災した霞ヶ浦護岸堤防

計画に反映していききたいと考えております。

また、災害対策の啓蒙活動については、具体的な広報・啓蒙活動として、ホームページ・広報誌・パンフレット等を活用し、災害・防災に関する知識の普及、防災意識の向上を図りたいと考えております。

質問 水道が使用不能の状態を考えて、飲料水の確保の意味でも、井戸水の確保のデータを調査して集めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

答弁（村長） 行政のほうから各地区に要望をいたしまして、早目に取りまとめもできるような態勢は作っていききたいと思います。

答弁（総務部長） 給水源の確保は、これも非常に大事なことであります。

東日本大震災時に美浦村においても停電や給水管の

破裂・亀裂がりましたが、自家発電機の利用や早急な対応により水の確保をしたという経緯があります。しかし、想定外の地震が発生した場合、議員ご指摘のとおり地下水の重要性は大きいと思います。

村内でも、井戸と水道を共用されて使っている方がおります。その自家用井戸の水質検査も含めて調査させていただいて、活用できるということになれば、それで対応していききたいと考えています。



美浦村消防団

美浦村定住促進条例について

坂本 一夫 議員

質問 美浦村では、定住化を促進し人口の増加と活力あるまちづくりの推進計画を図るために、美浦村定住促進条例を制定しました。

この条例は、村外の方や村内の借家・寮などに住まいの持ち家のない方が村内に住宅を取得し、美浦村に定住する場合に奨励金を交付するものです。この件について、同様の条例を制定しております栃木県那須烏山市の定住促進条例及び企業誘致等々を勉強してまいりました。那須烏山市は、那須郡南那須町と同郡烏山町が合併し、那須烏山市が誕生しました。地域的には、栃木県の東部に位置しており、人口は平成24年に2万9598人と美浦村の1.6倍ぐらいの市であります。

那須烏山市では、「あなたも那須烏山市に住んでみませんか」とこのようなチラシを作成し、活用しているとの説明がありました。そこで、美浦村としてどのような方策を考えているのか説明願います。

また、美浦村都市計画マスタープランの素案として、将来人口目標を2万人としておりますが、この条例によつて、どれぐらいの人口増加を考えているのか説明願います。

答弁（総務部長） 定住促進奨励金の目標数値ですが、平成23年度中に新築した建物で奨励金の交付対象と思われる家屋件数は、16件です。このことから、年間20件程度が想定されると思います。

ます。

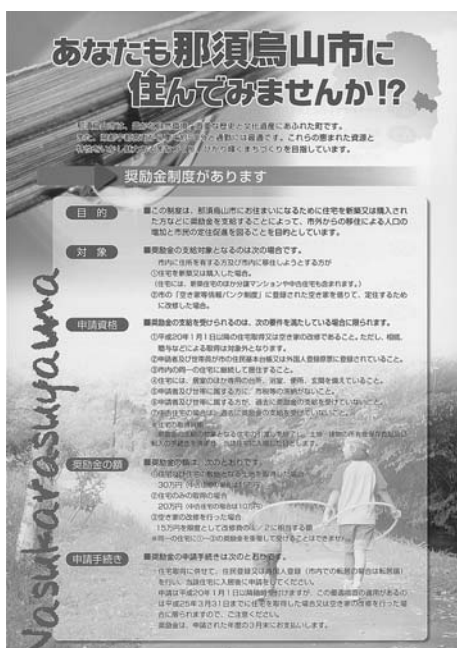
質問 対象物件が年間で16棟、この条例を活用すると20棟くらい見込まれるということですが、先ほど那須烏山市のチラシを皆様方の机上に配付させていただきました。このようなチラシをつくり、村外の方へPRすべきではないでしょうか。周知方法として参考にしてください。

働き場所は美浦村、住まいも美浦村、これが住む人も美浦村にとっても理想的であると思います。この定住促進条例は、住む人にも美浦村にも本当に良い条例と思っております。共に知恵を出して、一世帯でも多くこの美浦村に住んで

いただくよう工夫・努力したいと思えます。そこで、美浦村の人口1万8千弱の内、美浦トレーニングセンターの人口比率は大きいと思いますが、世帯数と人口について伺います。

答弁（総務部長） 現在、美浦トレーニングセンター関係者は、924世帯、2023人の方々が住んでおります。村外の方への対応としましては、マスコミ等を活用したり、パンフレットを作成・配布したり、PRを図りたいと考えています。

美浦トレーニングセンター関係者は、924世帯、2023人の方々が住んでおります。村外の方への対応としましては、マスコミ等を活用したり、パンフレットを作成・配布したり、PRを図りたいと考えています。



那須烏山市のチラシ

不妊治療費の助成について

山崎 幸子 議員

質問 現在、医療保険が適用されない不妊治療は、1回につき20～40万円かかり、それを数回行うと高額な治療費がかかります。県の助成制度では、1回につき15万円以内であるため、自己負担が高額となり、安易に治療が受けられない現状にあります。近隣自治体でも助成金の上乗せ制度を実施しているところが多くあり、本村でも不妊治療費に対して上乗せ助成を行えないものか伺いたいします。

降は年2回を限度に、通算5年間で10回まで助成を行っております。今後、本村におきましても助成ができるよう検討していきたいと考えています。

答弁（保健福祉部長） 不妊治療助成事業の実施主体は都道府県になっており、県が指定した医療機関で治療を受けた場合、1回の治療につき15万円を限度に1年目は3回まで、2年目以降は年2回を限度に、通算5年間で10回まで助成を行っております。今後、本村におきましても助成ができるよう検討していきたいと考えています。

答弁（村長） 不妊治療費の助成については、隣接する自治体では取り組みがなされていますので、本年度補正予算の中か、遅くても来年度予算の中には間違いないと考えています。

災害時支援協定について

質問 東日本大震災では、多くの自治体で、機能がストップし、災害救護活動も

ままならない事態が発生しました。このような事態を想定し、有事の際に対処するため、他の自治体との相互応援や、民間企業からの優先的な物資の供給・医療救護活動・緊急輸送活動などの復旧活動についていろいろな関係機関との災害時支援協定が必要だと思いましたが、村としてのお考えはいかがでしょうか。

答弁（総務部長） 本村においても、大震災発生から数日間はライフラインの機能不全による物流・流通機能が低下したことにより生活関連物資が一部不足しました。東日本大震災での教訓を踏まえ、応援協定・生活物資供給・燃料輸送供給・医療関係機関・電気設備復旧・レンタル機材提供等に関する協定の締結をしていきたいと考えています。

答弁（村長） 栗東市とは人口格差がありますが、同

じトレーニングセンターを誘致している自治体として協定ができると思います。今後、南関東で災害が予想されていますので、できるだけいろいろな自治体との協定も結んでいき、そして自治体以外にもいろいろな団体との協定も結んでいきたいと思っています。



東日本大震災後の支援物資搬入

女性の視点からの 防災対策について

山本 一恵 議員

質問 東日本大震災から1年になり、被災地では本格的な復旧・復興が急がれています。全国各地では今回の震災を踏まえ、防災対策を見直す動きが活発化してきています。そこで問題になってるのが、今までの防災対策において、避難所で女性が着替える場所がないなど「女性の視点」が決定的に欠落している実態が明らかになりました。地域の防災対策の見直しでは、女性の視点を積極的に取り入れる必要があるのではないのでしょうか。そして、女性だけでなく、子どもや高齢者、障害者にとって何が必要かなど、きめ細かい対応にも気づくことができそうです。そこで次の3点について、伺います。

- 1、防災会議への女性委員の積極的な登用
- 2、学校施設等の防災機能の強化
- 3、災害時緊急物資・備蓄品の検討

答弁（総務部長） 1点目の防災会議については、災害対策基本法の規定に基づき設置されています。定数は25人以内となっております。現在、女性委員はいませんが、今後会議への女性の登用を積極的に行っていくたいと考えております。2点目の学校施設等の防災機能の強化については、耐震化を年次計画で進めるなど、避難所としての安全性の確保、通信連絡手段の確保など地域防災計画に沿ってその機能の充実を図っていく

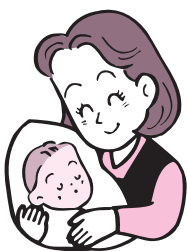
ます。3点目の災害時緊急物資・備蓄品については、第一に各家庭での備蓄をお願いし、村の備蓄については、防災倉庫を役場庁舎、光と風の丘公園駐輪場に計3棟設置。備蓄品は飲料水、非常用食料、携帯トイレ、日用品、下着等。そして非常用発電機、投光機も各4機今年度購入し、当面一括集中管理する予定です。避難所として使用する各小中学校には今後、備蓄品等の検討をしていきたいと思

答弁（村長） 東日本大震災の時に、保健センターに避難された方々がおりましたが、男女が同じ所で避難生活をされていたという実情でした。議員ご指摘のとおり、女性の視点からでの対策が必要だと思います。今月、防災会議がありますので、早急に女性委員の登用を図りたいと思います。避難所としての機能強化

については、耐震化の工事も安中小学校が来年度中となっておりま

す。夏休みを重点的にやっていたければ、小学校の耐震化が終わります。幼稚園の一部改修が済めば、公共的な部分の避難所については、住民の方が避難しても安全な体制ができると思

います。備蓄倉庫の備蓄品に関しても、乳児の粉ミルクなど入っていない物もあり、中身についても強化していきたいと思



土屋地区各種道路の整備について

椎名 利夫 議員

質問 現在、美浦村は税収

の減少問題や少子・高齢化に伴う人口減問題等、いろいろな危機に直面しています。村としてもそれらを打破すべく、美浦村地域活性化対策検討委員会を立ち上げ、一生懸命努力しているわけですが、美浦村を発展させるには村に直結する道路の整備が第一と考えます。通称農免農道土屋飯倉線を美浦村から、圏央道・阿見東インターチェンジへのアクセス道路として整備すべきと思いますが、村の見解をお伺いします。

お聞かせ願います。

最後に県道231号線の拡幅工事について質問いたします。この江戸崎阿見線は、並みの交通量ではありません。子どもたちの通学が安全にできるよう一刻も早い整備が必要です。現在どういう状況にあるのか、以上3件の道路について見解をお願いします。

答弁（経済建設部長） 第

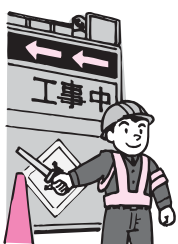
1点目の農免道路土屋飯倉線は、美浦村から阿見町、龍ヶ崎市、つくば市及び圏央道・阿見東インターチェンジへとつながる重要なアクセス道路になっております。現況道路は幅員が狭く、また、歩道がない。通行するには危険が伴った道路になっております。土屋地区を

始め信太地区からも早期整備の要望がございます。平成24年度より日本中央競馬会の環境整備事業により整備を行うこととなり、平成24年度に測量、25年度に用地買収及び一部工事、26年度から27年度にかけて工事施工を計画しています。道路延長が2・5キロメートルで美浦村が1・25キロメートル、残りの部分が阿見町施工ということで早期に施工をしていただくよう協議を行っているところです。

2点目の村道204号線歩道整備ですが、郷中から土屋まで1870メートルの区間ですが、平成24年度までに県道稲敷阿見線まで完了し、車道につきましては、下水管理設工事が完了後、舗装を行う予定となっております。全区間が完了するのは平成25年となる予定です。

3点目の県道231号線、稲敷阿見線の整備事業は、県事業として実施していま

す。土屋地区は、周辺地域の工業団地や圏央道開通で交通量が増大しており、幅員が狭く歩道がないことから、特に朝夕の通学・通勤時間帯において大変危険な状態となっています。村としては早期の完成を県に要望してございます。美浦地内につきましては、一部の用地買収と家屋補償が行われているのが現状でございます。道路の整備は稲敷市側から進めてきており、現在交差点付近まで完了しています。まだ一部の用地交渉、家屋補償の交渉を重ねている箇所があるため、工事が着工できない状況となっております。村といたしまして、県に対しバックアップ態勢をとって、早期の整備が図られるよう推進してまいりたいと考えております。



買い物難民の交通の確保を

岡沢 清 議員

質問 現代社会はまさに車社会であり、本村でも高齢者をはじめ「買い物難民」と言われる村民から、買い物に不便であり「何とかしてほしい」という声が寄せられています。茨城県生活行動調査によりますと、美浦村では、食料品・日用品以外の買い物について、他市町村に依存せざるを得ない状況が示されています。デマンドタクシーの利用範囲の拡充を求める要望が以前にもありましたが、村独自で判断、実施できない状況があるのは承知しており、デマンドタクシー以外に考えられる手段を講ずるようお願いします。

答弁（保健福祉部長） 本村の交通事情について、現在、

土浦・江戸崎間のＪＲバスのほかに、村内にタクシー営業所がいくつかあります。しかし、便数の関係、自宅からバス停までの距離など、利用者にとっては大変不便な面がありました。このため、デマンド交通事業を４年前から実施してきていて、通院から買い物、公共施設への移動など、幅広く利用されています。しかし、村内限定の事業ですが、阿見町へは医大の運行という例外もございます。本村でも商工会への助成、地域サポートクーポン券事業に対する助成など、商業振興の支援を行っていることから、村が村外への買い物をするための交通手段の確保という検討自体、十分な整合性のもと検討が必要と考えていま

す。また、買い物難民への対策につきましては、福祉の観点による交通弱者的な対応というよりは、むしろ商業振興活用による対応といった側面もあると思います。そういった意味で、庁内関係課、それから商工会等との連携の中での検討も視野に入れていきたいと考えております。

答弁（村長） ４年前に何が一番有効に村民の足としてできるかということでは、デマンドということで始めました。自治体の中だけで、本当は美浦村から出られないんです。ところが、美浦村では買い物ということではなく、利用者の約４割ぐらいが阿見の医大へ行っているという調査がありました。そのうえで、阿見町に公共交通会議に入っていたかどうかとしましたが、阿見のタクシー会社の反対があつてできませんでした。美浦医大の要請があつて、美浦

村だけ特別に認可をいただいたという経緯があります。確かに買い物難民、また目的の地が乗る方によつていろいろ違いますから、タクシーの初乗り料金（の補助）も含めてやっているところはありますけれども、村内の商業者を育てなければならぬ部分もあり、よそに買い物に行くのにお金を出しながらということになると、地元はどうでもいいのかという問題も出てきますので、慎重にやつていかないと。

美浦村から阿見町へ行つたときに、阿見町のデマンドも使えるようになれば、ある程度できるのかな。そして拡大解釈すれば、陸運事務所の規制を変えていくことが課題になります。村としては、今のデマンド交通を村だけじゃなく、隣接する自治体のデマンドと競合して、お互いに乗り入れることを模索していくことを、今、阿見町に申し入れていきます。

美浦村公共事業入札について

下村 宏 議員

質問

平成22・23年度における一般・指名競争入札の件数及び落札率の段階別内訳をお尋ねします。同様に随意契約についてもお伺いします。さらに、自治体によつては、電子入札制度の導入や予定価格の範囲以内で、価格と品質が総合的に優れている施工業者を選ぶといった総合評価方式を採用するところも増えていると聞いていますが、当村ではこれらのことについてどのように考えているのかお伺いします。

答弁（総務部長）

電子入札制度の導入については県を含め18の団体で加入しており、当村でも導入の検討をしましたが、コスト面等から見送った経緯があります。

す。また、総合評価方式の採用については、県内で20市町村あります。しかし、契約までに時間がかかるという難点があります。今後は、この制度の内容等把握に努め、入札・契約の効率化・透明化を踏まえ、検討していきたいと考えます。

質問

競争の原理を働かせながら、村内の小規模事業者を育成するため、分離・分割をさせて、発注をすることができないのか。また、低入札価格調査制度と最低制限価格制度の運用についてはどうなっているのかお伺いします。

答弁（総務部長）

工事の分離・分割発注については、常に勘案しておりますが、

入札形態別落札状況 (単位：件)

区 分	競争入札		随意契約	
	H22	H23	H22	H23
件 数	77	80	45	43
90%未満	16	17	1	1
90%以上～95%未満	7	7	5	5
95%以上	54	56	39	37

発注金額5千万未満が大部分を占めております。耐震補強工事等のような建築工事は、工程の経費、効率性等勘案すると難しいと考えますが、独立した場所や工事と連動しない部分であるときは、分割発注ができるよう検討をしていきます。また、低入札価格調査制度と最低制限価格制度については、平成14年度より導入しております。

馬見山地区の市民農園
予定地の利用について

質問

当初、市民農園の予定地として整備した馬見山地区の圃場を、今後どのように利用していくのかお伺いします。

答弁（経済建設部長）

当該用地は、ゴミ捨て場状態となつていた村有地を整地して、市民農園としての利活用を計画、土地の土壤改良等いたしました。日当たりが悪く進入路が狭いこと、野生動物の影響等の理由で取り止めております。現在は具体的な利活用の予定はありません。庁内で慎重に検討していきたいと考えています。

答弁（村長）

馬見山地区の荒地となつていた村有地は、江戸崎地方衛生土木組合の協力を得て、農地として使用できるまでにしました。地元の方々や地区の議員、村と協議の上、保全利活用していきたいと思えます。

二〇二二年度中学校体育授業 武道必修化について

塚本 光司 議員

質問 茨城県内の全232

の公立中学校で武道が取り入れられ、全国で必修化を取り入れる以前に数十年前から事実上の必修となつています。全国でもまれに見る先進県です。しかし、必ず安心・安全ではありません。とある県の保健体育科の指導員は「武道にけがはつきもの」と発していました。

そこで、美浦中学校における体育教員の指導・講習と安全面に配慮した対策やこれまでどのように授業をしてこられたのか、また、過去にけがの事例があるか、事故が起きてしまった時の対策マニュアルがあるか、特に柔道についてお伺いします。

答弁（教育長） まず、美

浦中学校の武道選択については、武道館や武道用具一式が揃っていたため、必修化以前に武道を選択してきた経緯があります。

次に、指導については、有段者の体育教員3人を配置しています。夏休み中の講習受講や生徒の人数に合わせた教員の配分等、また、柔道においては、1年生の立ち技は禁止し、受け身のみです。とにかく、十分な注意と配慮を持って授業を行っております。けがについては、過去3年間に骨折が1件ありました。県の体育授業のモデル集がありますが、美浦中独自の指導マニュアルを早急に作成したいと考えています。

村内公共施設のPPSとの 交渉・購入の進捗状況について

質問 昨年の東日本大震災

以来、各自自治体が公共施設の使用する電気に関して、購入先を大手電気会社から他の事業者へ替える動きが加速している中、某大手電気会社からは、来年度からの電気料金17%値上げの趣旨を一方的に通告してきました。

この状況下、美浦村の平成22年度決算時における電気料金が8千万円であることや、平成24年度の学校関連施設への完全冷暖房設備設置等も踏まえ、経費節減のためにも手をこまねいてはいられません。

そこで、昨年来から模索中のPPSとの交渉について、進捗状況をお伺いします。

答弁（教育次長） 昨年末、

PPSより教育関連施設の電気料金削減についてアプ

ローチがあり、検討を進めています。近隣の稲敷市では、夜間照明付きの3野球場が平成24年1月より、PPSからの受電を行い、年間約300万円の減額を見込んでいます。

答弁（村長） PPSにつ

いては、役場庁舎と保健センター、幼稚園以外は検討しています。現在、東京ガスと調整しており、6月ぐらいで判断が出るということです。村内の公共施設全てをPPSで賄うのは困難であり、他の方法にも頼らざるを得ません。太陽光発電整備の国庫補助（上限5千万円）を申請し、採択されましたので、昨年、震災で対策本部となった保健センターへ太陽光発電を設置したいと考えています。

PPSとは？

電力会社以外の電気事業に参入した電力供給者を特定規模電気事業者（PPS）といいます。

議会運営委員会 視察研修報告

視察日

平成24年1月27日～28日

視察先

神奈川県開成町議会
伊東マリントウン

視察内容

現在、美浦村議会で検討・協議を進めている議会改革・活性化について、今後の議論の参考とするために行政規模が同等であり、平成23年度全国町村議会議長会定期総会において議会改革の先進議会として特別賞を受賞した神奈川県の開成町議会を視察しました。

開成町議会は神奈川県下初の通年議会を実施している議会です。通年議会以外でも先進的な取り組みを行っており、一般質問の一問一答方式の採用や議会報告会・意見交換会の開催、一般質問に対する町長の逆質

問、休日議会の開催、議会基本条例の制定などがあります。中でも、議会報告会・意見交換会については、住民の関心を引き付けるために議員が中心となり「テーマ」を考え議員自らチラシを配布しています。また、議会基本条例制定の背景には、全国でも珍しいスローガンを制定しています。

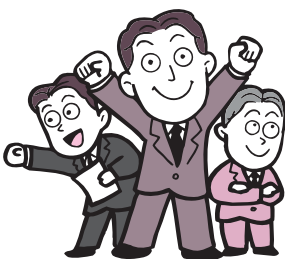


- ・ 議員が変われば議会が変わる
- ・ 議会が変われば開成町が変わる
- ・ 議員は住民の良きリーダー

議員の意識改革が議会改革につながるとし、このスローガンを議員の目につくところに掲げるなど議員手づくりの開成町らしさがうかがえました。さらに、議会改革・活性化項目の解決のプロセスを大切にして条例ありきではなく、町に合った議会基本条例を制定しています。このような議員自ら議会改革に取り組んできた姿については、今後の美浦村議会の活性化を検討していくうえにおいて参考になりました。

議会基本条例は、議会改革・活性化の目標として位置づけしていますが、個別の改革・活性化項目の検討が先なのか、基本条例を制定し、その中で改革・活性化の内容を盛り込んで実践

していくかについては更に検討する必要があります。今後、勉強会を重ねて議会が村長その他の執行機関と緊張関係の保持に努め、人と自然が輝くまち美浦の構築のため改革に取り組まなければならないと考えます。



経済建設常任委員会 視察研修報告

視察日

平成24年2月2日～3日

視察先

栃木県那須烏山市役所
宇都宮市ろまんちっく村

視察目的

定住促進条例・空家バンク制度・企業誘致等について

視察内容

経済建設常任委員会は、平成24年2月2日に栃木県那須烏山市商工観光課で実施されている定住促進制度・空き家等情報バンク制度・企業誘致について、翌日は宇都宮市ろまんちっく村で実施されているクラインガルテンを視察研修しました。

那須烏山市は、平成17年10月1日に那須郡烏山町と同郡南那須町と合併して誕生しました。人口2万95

98人の豊かな自然環境、貴重な歴史と文化遺産にあふれた町です。那珂川が平野部を貫流し、県都宇都宮市へは30キロメートルの距離にあります。議員の定数は18人です。昨年の東日本大震災は2970棟の被害及び台風15号の被害を受け、今でも復旧が続いているそうです。

さて2日（木）是那須烏山市庁舎内で、商工観光課より、定住促進制度・空き家情報等バンク制度・企業誘致等の取組みについて説明を受けました。定住奨励金交付実績は、平成22年度においては、転入者で新築18件、中古6件・空き家2件、在住者で新築57件・中古11件・空き家1件になり、総額1984万5千円になっていくそうです。住宅リフォーム助成事業につきましては、平成23・24年度の2力年の制度で平成23年の実績で20件の申し込みがあるそうです。制度の内

容・効果・周知・PR等を工夫して行うことなど熱心に各委員も質問され、美浦村でも定住促進奨励金が平成24年1月2日より、住宅リフォーム助成事業を4月から行う予定であり、大変参考になりました。また、国の重要無形民俗文化財である山あげ祭を紹介している「山上げ会館」を見学いたしました。歴史は、450年前に遡り当時地方に流行した疫病の災厄を避けようと、時の烏山城主那須氏が午頭天王（ごずてんのう）を八雲神社に祀りその祭礼が次第に大規模になり、現在の絢爛豪華な野外歌舞伎舞踏になったそうで、毎年7月第4土曜日から含む金曜日から日曜日までの3日間県内外から多くの観光客で賑わっているそうです。

翌日3日（金）は宇都宮市農林公園ろまんちっく村でのクライン

ガルテンの取組みについて視察研修を行いました。農林業の役割の変化を図り、合わせて市民の余暇活動の充実を図る目的を持って整備された施設です。敷地面積1万300平方メートル、農園50平方メートルが53区画、150平方メートルが6区画運営しており、レストラン、天然温泉、宿泊施設の付帯施設が整備されており、公園内は活気が溢れておりました。



厚生文教常任委員会 視察研修報告

視察日

平成24年2月8日～9日

視察先

鹿嶋市教育委員会
木更津市社会館保育園

視察内容

鹿嶋市教育委員会では子どもたちの学校や教育環境の充実に向けた独自の取り組みがされていきました。

主な施策としては、小学校1年生を対象にした30人以下の少人数学級の実施と、県内初の試みとなる市独自の教員採用、英語教育特区の指定を受けて開始した英語活動、教職員の指導力向上を目指した「鹿嶋師範塾」、学校図書の実を充実するため司書を配置し、子どもたちの教育を支援する体制が整備されていきました。中でも、鹿嶋師範塾は、「鹿嶋っ子」を育てる教育の充



実と地域社会の教育への連帯感を育てることを目的に、学校教育支援者の養成、教職員の資質の向上、市民の教育への理解を深める等の実践的でシンプルな講座を開設しており、受講した教職員がそれぞれの学校でいろいろなことに取り組んでいること、市民の受講生も市内の各種団体の中で活躍していることから、人材育成や地域の関わり的重要性を再認識しました。

【鹿嶋市教育基本計画重点目標】

①豊かな心と生きる力の育成

②学力の確実な向上
③郷土理解教育と国際理解教育の推進
④スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
⑤安心して学べる教育環境づくり

この5つの目標を踏まえ、今後は、子どもたちが笑顔で「楽しい！」と言える学校を目指して、教育活動の質を高める指針を定め、施策を展開していくそうです。

木更津市社会館保育園では、「自分は生まれてきてよかったのだ」と9歳までに確認させること、たとえ何があろうとも苦難を乗り越えて生きていける人を育てることという園長の願いから里山保育を開始し、園庭の改造計画に取り組みました。園庭が一年中同じ姿では退屈だろうと、平らであつた園庭が大変身。固定遊具をなくした手作りの園庭では、子どもたちが目を輝かせながら山に登り、泥を握る姿を目の当たりにし



て、本来の子どもの姿を再認識しました。子どもはただ単に里山で遊ばせておけば育つのではない。本園では「子どもが何かを自分の力で追求していくためには、大人は見守る。大人が全てを段取りし、誘導指導し、完成させてはいけません。それは教育ではない。9歳までの教育とは、未完成な子どもたちを自発的に生きさせること」という教育方針が貫かれていました。

美浦村の教育行政全般に参考となる視察でした。これからの活動の中に役立たせなければならぬと痛感しました。

議会傍聴の感想

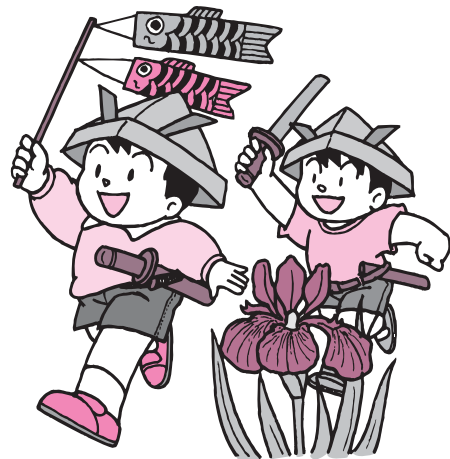
3月定例会の傍聴にいらした方にアンケートのご協力をお願いしました。多数のご意見をいただきましたので、今回はその一部を紹介します。

- ・国会質問などより品位があって、傍聴する側にとっても姿勢を正して傾聴する気持ちになり、とても勉強になった。
- ・美浦村の更なる発展のため一村民としての協力・努力を心がけていきたい。
- ・議員の方々が村民のために活動していることがわかった。村の発展のために頑張してほしい。
- ・議員の質問している内容が伝わってこない。もっとストレートに質問すべき。
- ・答弁者は教科書の棒読み、長々として要領を得ない。説得力を持つ話ができるよう「話し方」の勉強をする必要がある。
- ・他市町村が実施しているから…という姿勢にはがっかり。
- ・答弁者の話しが聞きにくくとてもつまらなかった。
- ・地震、災害への対策について理解することができた。定住化については具体的な対策が聞きたかった。
- ・美浦村に若い人が住みたいと思う整備が必要。不妊治療費の助成制度導入に賛成。
- ・買い物難民に対しては、JA等を利用した移動スーパー等を考えてみては？
- ・公共事業入札については、村内事業所の育成も大切であるが、幅広く見取りを取り、他町村と競争させ、力をつけることも大切。
- ・美浦村定住について、子どもの教育を考えると移転を考えてしまう。
- ・60歳を過ぎているため、生活するには困難が多すぎる。数年後は転居したい。住みやすい、生活しやすい村にしてほしい。
- ・企業、スーパー、病院、バスなど生活に密着したものが身近にない。もう少し充実した村にすれば人も集まる。
- ・買い物難民の質問に興味を持った。明るく発展した老後を安心して暮らしていけるよう、議員の名案と実行力に期待する。

議員活動

3 月	1 日	第 5 回国際太陽電池展
	2 日	美浦村生涯学習推進計画策定委員会
	6 日	定期監査
	7 日	議会定例会 議会全員協議会
	8 日	各常任委員会 市民農園候補地視察
	9 日	議会定例会
	11 日	東日本大震災一周年追悼・復興祈念式典
	12 日	中学校卒業式
	13 日	予算審査特別委員会
	15 日	予算審査特別委員会 議会全員協議会
	16 日	幼稚園卒園式
	19 日	議会定例会 議会全員協議会 議会広報公聴委員会
	21 日	各小学校卒業式
	22 日	人材育成推進協議会 学校給食施設検討委員会 美浦村防災会議
	23 日	陸平貝塚保存活用検討委員会 シルバー人材センター理事会 青少年育成美浦村民会議理事会・幹事会
	24 日	龍ヶ崎消防署新河分署竣工式
	28 日	江戸崎地方衛生土木組合例月出納検査
	29 日	例月出納検査 シルバー人材センター総会
	30 日	転出教職員辞令交付式

4 月	2 日	転入教職員辞令交付式
	5 日	春の全国交通安全キャンペーン
	8 日	守谷市市制施行 10 周年記念式典
	9 日	各小学校入学式
	10 日	中学校入学式
	11 日	幼稚園入園式
	17 日	稲敷広域市町村圏事務組合全員協議会 稲敷広域市町村圏事務組合臨時会
	18 日	市町村長・市町村議会議長会議
	19 日	議会広報公聴委員会
	21 日	シルバー人材センター 20 周年記念式典
	24 日	江戸崎地方衛生土木組合例月出納検査
	26 日	例月出納検査



議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

委員長 山本 一恵
委員 富田 隆雄
委員 飯田 洋司

副委員長 坂本 一夫
委員 山崎 幸子
委員 岡沢 清

委員 下村 宏
委員 椎名 利夫
委員 塚本 光司